

2026年度あいち農業イノベーションプロジェクト推進業務 質問及び回答

2026年3月11日現在

| No | 質問 | 回答 |
|----|--|---|
| 1 | 過去の事業報告書の閲覧は可能か。 | 過去の事業報告は、共同研究相手方の内部情報や個人名を多く含むため非公表としている。 |
| 2 | 5課題の「コア会議（年3回）」および「月1回の個別ミーティング」は、対面・オンラインのどちらを想定しているか。また開催場所はどちらになるか。 | コア会議（年3回）および月1回の個別ミーティングについては、基本的にオンラインで実施する。ただし、共同研究開発の重要な局面においては、農業総合試験場（以下、「農総試」という。）等にて対面で実施する場合もあるので、その場合は可能な限り対面で参加して頂きたい。 |
| 3 | 5課題それぞれの「農総試担当研究員」は既に決定しているか。受託者が農総試との窓口として直接連絡調整を行うことはあるか。 | 5課題全てに農総試の担当研究員が配置されており、共同研究開発の相手方スタートアップ等と直接連絡調整を行っているため、受託者が農総試側との窓口としてスタートアップ等と直接連絡調整をすることはない。 |
| 4 | 「技術提案延べ50件以上」について、1法人が複数テーマへ提案した場合は「延べ」でカウントされるか。また、1法人1テーマが基本か。 | 「延べ」でカウントする。1法人から複数のテーマへ技術提案することを認めているが、プロジェクト2026選定時は同一提案者からの応募は最大5件としていた。 |
| 5 | 過去の技術提案募集（2022年度・プロジェクト2026選定時）において、応募件数は何件だったか。また、その際の周知方法・チャンネルを教えてください。 | 過去の応募件数について、2022年度は79者から延べ143件、2025年度は42者から延べ51件の応募があった。周知方法として、県においては知事会見やプレスリリースによる情報発信を実施した。また、受託者は自社のリソースを活かしたメーリングリスト配信や個別の案内等を通じて、関係するスタートアップ等や農業関連団体へ情報提供を実施した。 |
| 6 | 「3次審査（共同ピッチ）」の運営はどのような形式（場所・時間・評価者等）を想定しているか。 | 2025年度の第3次審査では、第2次審査を通過した提案者と農総試担当者が共同で作成したプレゼンテーション資料を基に、説明10分、質疑7分の形式で審査員に対する共同ピッチを実施した。 半日で10者の審査を実施したが、やや過密であったため、2026年度は審査時間を延長することを検討したい。 審査員は、愛知県職員が務めた。 審査会場については、愛知県庁内の会議室を想定しているが、変更しても差し支えない。 |

| No | 質問 | 回答 |
|----|--|---|
| 7 | 予備試験費（1社最大100万円×5社程度）の精算方法として、領収書等の原本提出が必要か。また、支払いは前払い・後払いのどちらになるか。 | 予備試験の証憑書類は写本で構わない。また、予備試験における経費の支払いは、原則として精算払い（後払い）とする。 |
| 8 | あいち農業イノベーションサミット（150名・2月・STATION Ai）について、STATION Aiの会場手配（申込・費用）は受託者が行うのか。また過去サミットの運営実績資料は提供いただけるか。 | 会場手配は受託者が実施する。金額の詳細は、STATION AiのWEBページを確認されたい。 【STATION Ai レンタルスペースについて】 https://stationai.co.jp/rentalspace 2024年度に開催した「サミット2025」は165名、2025年度開催の「サミット2026」は181名が参加した（県関係者及び事務局は除く）。運営実績資料は提供できないが、「サミット2025」の様子は、あいち農業イノベーションプロジェクトWEBページ（ https://aichi-agri.jp/report ）で確認できる。 |
| 9 | AGTS 農業展への出展は2027年開催分（2026年度契約期間内）を指すか。出展費用の申込・支払いは受託者が行うのか。 | AGTS 農業展は2026年6月23日（火）～25日（木）開催の「AGTS 農業展 in 愛知」を指す。出展の申込及び経費の支払いは受託者が行う。 なお、2026年度中にAGTS 農業展は群馬でも開催されるが、本件の対象には含まれない。 |
| 10 | 既存WEBサイト（aichi-agri.jp）を新規整備するか、既存サイトを継続利用するかは受託者が提案できるのか。また、現在の更新権限・システム仕様はどのようなものか。 | 既存のWEBページは、2026年度委託業務受託者が再委託により作成したものであり、更新権限及びシステム仕様は当該受託者が管理している。そのため、受託者が変更となった場合は、新規整備を想定している。一方で既存WEBページの著作権については県が有しているため、サーバー利用料等の必要経費を上記の再委託先に支払えば継続利用も可能。 |
| 11 | 本業務において、外部の農業専門家・弁理士・WEB制作業者等への再委託（業務の一部外注）は可能か。可能な場合、再委託先の事前承認は必要か。 | 業務の一部について再委託が可能である。事前の承認は必須ではないが、契約書案の第2条を確認の上、農業イノベーション推進室にあらかじめ相談し、承認を得ることが望ましい。 なお、委託業務の一部を第三者に委託する予定のある場合は、企画提案時にその旨を説明すること。 |
| 12 | AgVenture Labを「協力機関として業務を実施すること」とあるが、具体的に求める関与内容（会議出席・技術提案の周知・共同ピッチへの参加等）を教えてください。 | 県とAgVenture Labの包括連携協定に記載のある、(1)スタートアップ等との連携に関する事、(2)オープンイノベーション体制の構築に関する事、(3)イノベーションを創出する人材の育成や交流に関する事を踏まえ、本業務を協力して実施いただきたい。 2025年度は、応募のあった技術提案に対する意見 |

| No | 質問 | 回答 |
|----|---|--|
| | | <p>提供、共同ピッチ（第3次審査）へのオブザーバー参加、あいち農業イノベーションサミットにおけるトークセッションのファシリテーターなど、様々な協力を頂いた。協力して実施する内容については AgVenture Lab と十分調整すること。</p> |
| 13 | <p>「令和8・9年度入札参加資格者名簿」について、現在申請中の場合、契約締結時までに登録が見込まれれば応募可能との理解でよいか。また、申請の審査期間の目安を教えてください。</p> | <p>県の「令和8・9年度入札参加資格者名簿」の登録については、最も早くて2026年4月1日の登録となる。そのため、現時点（2026年3月12日時点）において申請中であれば、登録見込みとして応募可能とする。なお、県の「令和8・9年度入札参加資格者名簿」の登録については、2026年2月16日まで実施された「定時受付」にて申請を行っていただければ、4月1日付けで名簿に登録される予定。詳細については下記WEBページの申請要領等を参照のこと。</p> <p>https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chotatsu/shinsei0809.html</p> |
| 14 | <p>支援先への補助の仕方について、これまでのオペレーションやルールがあれば教えてください。</p> | <p>共同研究開発の相手方スタートアップ等に対する支援について、定型的なオペレーションのルールはないが、委託仕様書「4業務内容」「(2) プロジェクト2026の各課題への個別支援」に記載したコア会議や個別ミーティングに出席し、支援先の要望を聞き取り、県と相談の上必要な支援措置を随時講じて頂きたい。</p> |